

Ⅳ 発達障害者および高次脳機能障害者支援の現状

1. 発達障害者支援の現状

発達障害とは「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」（発達障害者支援法第2条）とされている。

(1) 発達障害者支援センター

発達障害者支援の中核的な役割を担うものとして、平成19年4月から香川県発達障害者支援センターを設置し、関係機関との連携のもと、発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援、発達支援、就労支援、関係機関等に対する研修、普及啓発等を行っている。

表 31 設置状況

機 関 名	所 在 地
香川県発達障害者支援センター 名称：アルプスカがわ	高松市田村町 1114 番地 かがわ総合リハビリテーションセンター内

表 32 発達障害者支援センターの支援状況

①発達障害児（者）及びその家族等に対する支援内容内訳

令和元年度～

事 業 内 容		R 元	R2	R3	R4	R5	R6
発達支援	実支援人数（人）	148	148	126	127	160	206
	延支援件数（件）	299	491	324	356	363	454
就労支援	実支援人数（人）	94	143	120	138	165	89
	延支援件数（件）	252	488	315	323	352	196

②支援に伴う情報共有等（調整会議）

	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
件数	90 件	60 件	42 件	35 件	37 件	22 件

③機関コンサルテーション

	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
延件数	120 件	128 件	132 件	112 件	86 件	105 件

2. 高次脳機能障害者支援の現状

高次脳機能障害とは頭部外傷や脳血管障害等による脳の損傷を原因として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害などが生じ、これに起因して日常生活、社会生活への適応が困難になる障害である。

(1) 高次脳機能障害相談窓口

平成 19 年 9 月から、かがわ総合リハビリテーションセンター内に高次脳機能障害相談窓口を開設し、高次脳機能障害者への専門的な相談支援、普及啓発等を行っている。

また、令和 5 年 11 月から同相談窓口を「かがわ高次脳機能障害支援センター」として、さらに事業を充実させたセンターを設置し、専従コーディネーターを配置している。

表 33 設置状況

機関名	所在地
かがわ高次脳機能障害支援センター	高松市田村町 1114 番地 かがわ総合リハビリテーションセンター内

表 34 高次脳機能障害者及びその家族に対する支援状況

①高次脳機能障害児者及びその家族等に対する支援内容内訳

	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
実人数	75 名	63 名	68 名	71 名	139 名	167 人
延件数	644 件	613 件	449 件	349 名	1,021 名	1,260 件

②講師派遣実施状況

	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
回数	15 回	0 回	1 回	4 回	13 回	16 回
参加人数	未集計	未集計	未集計	49 名	176 名	429 名